

## 「京の七夕2019」事業の委託業者募集要領

令和元年に開催する「京の七夕」について、以下のとおり、事業の企画、運営等を委託する業者の選定に係る提案の募集を行います。

### 1 事業の概要

- (1) 事業名  
京の七夕
- (2) 開催期間（予定）  
令和元年8月3日（土）～8月4日（日）
- (3) コンセプト  
ア 七夕本来の「願い」や「祈り」を打ち出す  
イ 全国から「願い」を集め、天に届ける  
ウ 和装や伝統産業品の振興
- (4) 会場  
鴨川（御池通～仏光寺通）周辺、府域開催のライトアップイベント会場
- (5) 主催  
京の七夕実行委員会

### 2 提案を求める業務

鴨川エリア等の企画運営業務  
「京の七夕」事業 鴨川エリア等の企画運営業務に係る仕様書

### 3 応募に関する内容等

- (1) 応募に必要な資格
  - ア 京都府競争入札参加資格又は京都市競争入札参加資格を有しており、競争入札参加停止業者でないこと
  - イ 警備業法第4条に規定する認定を受けていること
  - ウ 本件と同種業務の受託実績があり、業務手法に精通していること
  - エ 京都府税及び京都市税の滞納がないこと
  - オ 共同事業体による応募については、以下の条件を満たすこと
    - ・ 共同事業体の構成員は、上記ア、エの資格を有していること
    - ・ 共同事業体の構成員のいずれかは、上記イ、ウの資格を有していること
    - ・ 共同事業体の代表者は、共同事業体の構成員の中から指定すること
    - ・ 共同事業体の代表者は、本提案に係る事務局との窓口となり、事務局と共同事業体の正確な意思伝達を行うこと
    - ・ 共同事業体の所在地は、共同事業体の代表者の所在地とすること

- ・ 提案書提出後の共同事業体の代表者及び構成員の変更は、原則としてできないこと
- ・ 共同事業体の代表者及び構成員は、別の応募者又は共同事業体の構成員として当業務の提案に応募できないこと

## (2) 応募手続

### ア 参加の表明

本提案募集に参加を希望される場合は、令和元年5月13日（月）正午までに、参加意向確認書（別紙1）に必要事項を記入のうえ、メール又はFAXにて御提出ください。

### イ 提案書作成に関する質問

令和元年5月8日（水）正午まで、メールで受け付けます（様式自由）。  
 なお、質問に対する回答は5月9日（木）中に、京の七夕公式ホームページ（<http://www.kyoto-tanabata.jp/>）に掲載いたします。

### ウ 提出物

- ① 提案書（A4サイズ、横向き、横書、長辺2箇所綴）  
 （正本1部、副本13部、提案書には社名等は記入しないでください。）
  - ② イベント業務の受託実績（別紙2）
  - ③ 過去3箇年の業務実績が分かる資料（会社概要等、既存のもので可）
  - ④ 共同事業体として応募する場合は共同事業体協定書の写し
- ※ 提出いただいた書類は返却しません。

### エ 提出期限

令和元年5月15日（水）正午までに持参願います。郵送は認めません。

### オ 提出先

京の七夕実行委員会事務局（担当 阿智北，志村）  
 （京都市観光協会内）  
 〒604-8005  
 京都市中京区河原町三条上ル恵比須町427番地 京都朝日会館3階  
 ☎ 075-222-0389  
 Fax 075-213-1011  
 ✉ [jimukyoku@kyoto-tanabata.jp](mailto:jimukyoku@kyoto-tanabata.jp)

### カ 内容に関するお問い合わせ先

京都府商工労働観光部 観光事業推進課（担当 井筒，廣原）  
 〒602-8041  
 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
 ☎ 075-414-4837  
 Fax 075-414-4870

✉ [kankojigyo@pref.kyoto.lg.jp](mailto:kankojigyo@pref.kyoto.lg.jp)

キ 審査について

書類選考による第一次審査により決定した上位の事業者（3団体程度）には下記のとおりプレゼンテーションを行っていただきます。

日 時：令和元年5月17日（金）15時00分～16時00分

場 所：京都商工会議所内特別会議室

（京都市下京区四条通室町東入京都経済センター7階）

(3) 注意事項

- いただいた提案については、京の七夕実行委員会において審査のうえ、採用の有無等を連絡します。
- ただし、採用された場合でも、提案事業すべての実施を約束するものではありません。また、提案事業の一部を変更して実施する場合がありますので御了承ください。
- 事業の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化の観点を考慮してください。
- 提案書提出に係る経費（提出書類作成や提出に要する経費を含む）は、参加者の負担とします。